野洲市資料提供

提供年月日	平成３０月１０月２９日
担当部課	都市建設部　道路河川課
担当者	野﨑、辻川
連絡先電話番号	077-587-6323

童子川第４排水区雨水幹線整備事業の進捗状況について

【事業概要】

駅前北口周辺の新市街化区域（市三宅・行畑・野洲地区）の雨水に係る排水対策及び、駅前南口周辺の浸水被害に係る軽減対策として、童子川第４排水区の雨水幹線事業を実施しています。

事業区間は、普通河川友川の流末である一級河川童子川の接続部から、「市三宅・行畑・野洲地区」地区計画（Ｃ地区）内を通って、ＪＲ琵琶湖線の旧笠作踏切を横断し、行畑１丁目の行畑交差点付近までで、この間の雨水管渠の整備を進め、妓王井川流域の一部（15.3ha）を童子川流域に編入することで、駅前南口を流れる一級河川妓王井川に流入する雨水を減らし、駅前南口周辺の浸水被害を軽減します。

なお、事業の実施にあたっては、国土交通省の「社会資本整備総合交付金」を充当して整備をしています。補助率は 1/2 です。

【進捗状況】

平成２８年度までに一級河川童子川の接続部から市三宅東部区画整理事業までの区間で整備が完了し、平成２９年度には、市三宅地先（オムロン付近）までの河川整備を完了しています。これにより、総延長約１，４００ｍに及ぶ普通河川友川の整備が完了したことで、整備効果として、市三宅東部区画整理内や京セラの一部及び、市三宅の一部を含む 35.3ha の区域を雨水幹線に取り入れることにより、今現在の整備計画面積（65.1ha）に対し、51.4％の整備率となっています。

平成３０年度におきましては、祇王井川の流域の一部を友川を経由して一級河川童子川へ流すため、行畑一丁目の行畑交差点付近からＪＲ琵琶湖線（旧笠作踏切付近）までの区間において、基本設計業務を現在行っています。また、「市三宅・行畑・野洲地区」地区計画（Ｃ地区）内の基本設計業務については、先日まで民間開発事業が進められていたことから未発注としていましたが、開発事業者との協議が打ち切られたことに伴い、今後、市の整備計画に基づき、直ちに基本設計業務に取り組んでいきます。

なお、これまでの工事年度区間及び、今後の予定工事年度区間につきましては、下記及び別紙資料のとおりです。

第１期工事　平成 23 年度～平成 27 年度　1,065ｍ（五之里地先～市三宅地先）【完了】資-①
第２期工事　平成 28 年度～平成 32 年度　451ｍ（市三宅地先～Ｃ地区内）　【着手済】資-①・②
第３期工事　平成 33 年度～平成 37 年度　515ｍ（Ｃ地区内～行畑１丁目地先）【未着手】資-②・③

【課題と対応】

（1）ＪＲ横断箇所について

横断水路の形状、横断位置、深さ等について、概ね西日本旅客鉄道㈱の理解を得ていますが、今後、基本設計業務、実施設計業務を通して、同社と詳細に協議を行っていきます。設計業務期間は最短でトータル２年間を予定しています。

(2) 市道野洲行合線（旧中山道）の丸万呉服店付近について

NTT の埋設管や水道管、下水道管、既存の雨水管が複雑に交差する形で埋設されており、設計業務による調査・検討の結果、埋設物の移設などが必要となった場合は、整備期間がさらに長期にわたる可能性があります。

(3)「市三宅・行畑・野洲地区」地区計画（Ｃ地区）の民間開発事業との調整について

① 民間開発事業の経過

同地区の区域は、平成 7 年及び平成 12 年の市街化要望書の提出に引き続き、平成 22 年 12 月に民間活力を活用した整備手法を前提とした地権者の総意による市街化区域への編入要望書が提出され、このことを受けて、平成 24 年３月に市街化区域へ編入しています。

市街化区域への編入以降は、開発事業者が３回交替し、その後、４回目となる開発事業者から平成 29 年３月 30 日に開発事前審査願が提出され、同年５月９日付けで開発付加要件を通知し開発協議を進めていました。

② 開発事業の現状と期限通知

この開発事業は、開発付加要件通知から１年以上が経過しており開発事業が膠着状態にあったこと、また、これ以上事業が遅延した場合は、本市の重要事業である雨水幹線整備事業が計画どおりに進まずに、本市の治水対策に甚大な影響を及ぼすことになることが懸念されました。

このことから、開発事業者に対し平成 30 年９月 20 日付けで、主要な要件である官民確定協議書及び地権者の施行同意書が、約１ヵ月後となる 10 月 22 日までに提出がない場合は、同日をもって協議を打ち切り、その翌日（10 月 23 日）に開発事前審査願等の開発関連書類を返却する旨を通知しました。

その後、期限日である 10 月 22 日までに必要な書類等の提出がありませんでしたので、当該開発事業者との協議を打ち切り、雨水幹線事業については、今後、財源確保の検討とあわせて、市の整備計画に基づき進めてまいります。

資料①

資料②

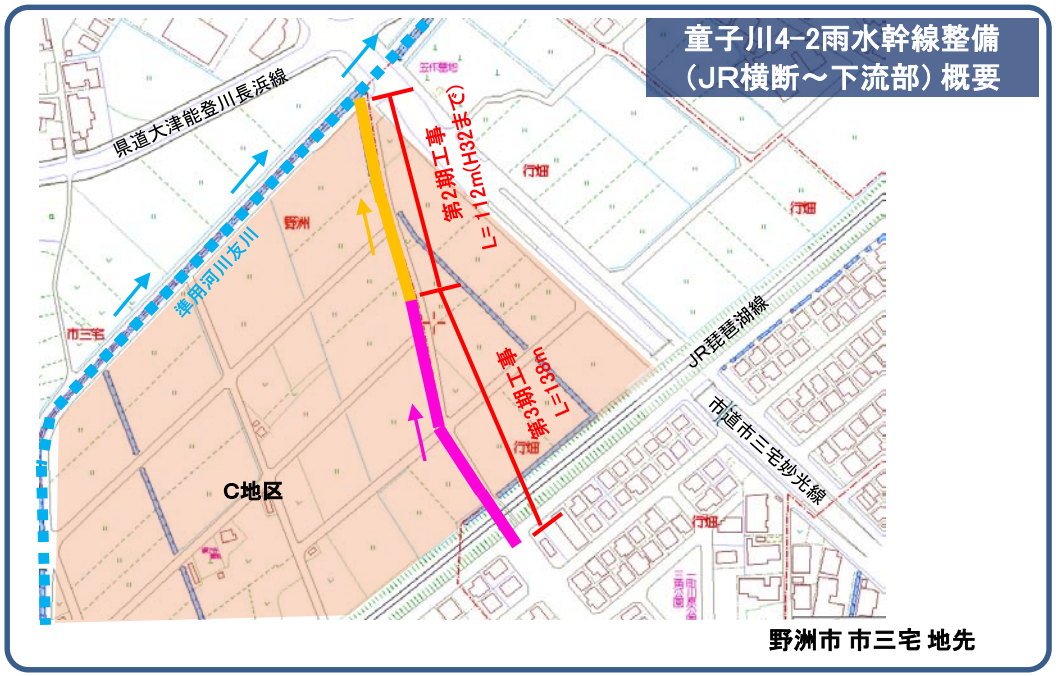

資料③

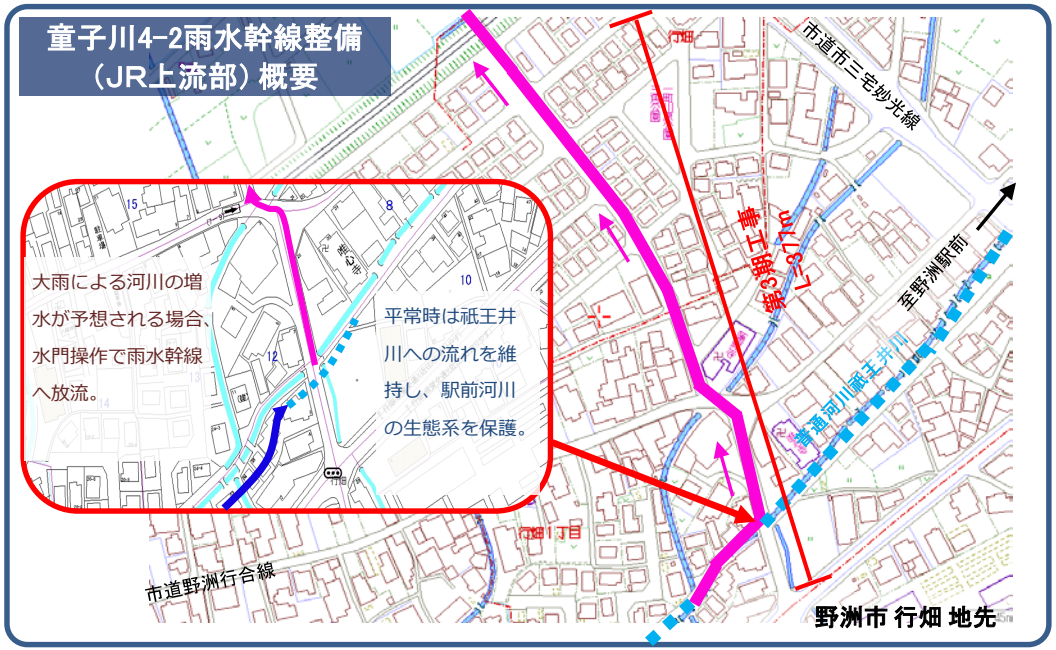

資ー①

第1期工事　平成 23 年度～平成 27 年度　1,065m（五之里地先～市三宅地先）

資ー①･②

第2期工事　平成 28 年度～平成 32 年度　451m（市三宅地先～C地区内）

資ー②･③

第3期工事　平成 33 年度～平成 37 年度　515m（C地区内～行畑1丁目地先）

社会資本整備五カ年計画

	平成24～27年度	施工済水路工事	L=1,065m
①	平成28年度	水路工事	L=230m
②	平成29年度	水路工事	L= 4.46m
		農業用水管布設替え工事	N= 2箇所
		河床コンクリート工（勾配修正）	L= 104.95m
③	平成30年度	基本設計業務委託（JR横断部）	L= 28m
		基本設計業務委託（C地区内・JR上流	L=599m
④	平成31年度	※実施設計業務委託（C地区内）	L=222m
⑤	平成32年度	実施設計業務委託（JR横断部）	L= 28m
		※水路整備工事（C地区内）	L=112m

※印について、本市の計画では、新市街地（市三宅・行畑・野洲地区）のC地区内の市道笠作中出線に整備を予定している。
しかし、当該区域内においては、民間事業者による商業地開発が予定されており、本市の計画が土地利用に支障をきたす場合には、事業者において整備願う予定である。
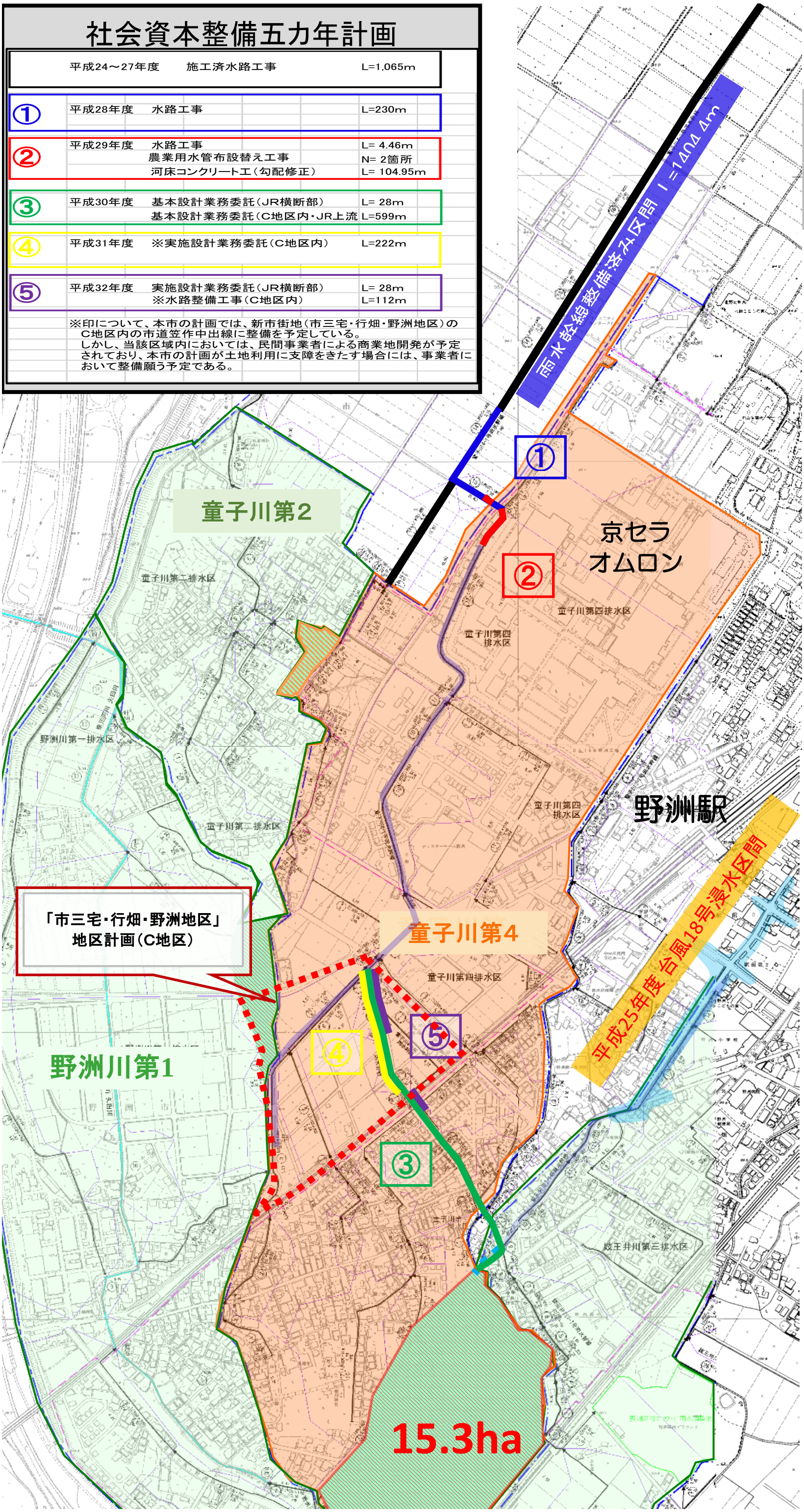
参考